



建設業における石綿障害防止対策・労働災害防止対策及び労働時間の上限規制に関する説明会の開催について

石綿障害予防規則の大きな改正がなされ、令和2年10月1日以降順次施行されたことにより、建築物や設備の解体・改修等を行う事業場について、同規則に基づいた措置やばく露防止対策が必要となります。

つきましては、建築物等の解体・改修を行う事業場の担当者の方を対象とした、改正法令等に関する説明会を、zoomを利用したオンライン説明会で開催することと致しました。説明会の内容は、石綿障害防止対策のほか、解体作業等における労働災害防止対策、労働時間の上限規制を予定しております。

| QRコード | 日時 | 場所 | 締め切り |
|--|--------------------------|--|--------------------|
|  | ① 2月18日(火) 午後2時～4時頃まで | オンライン【zoom】 の開催です。 ※集合形式の説明会では ありません。 | 申し込み〆切 2月11日(火) |
|  | ② 2月27日(木) 午後2時～4時頃まで | | 申し込み〆切 2月20日(木) |
| 説明内容 (1) 石綿障害予防規則の改正について (開始：午後2時～) (2) 建設業における労働災害防止について (3) 労働時間の上限規制について ※ 入退は自由です。関係・関心のある説明だけの聴講でも構いません。 | | | |

【申込・参加方法】

- お申し込みは、上記のQRコード又は下記のURLから「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」にアクセスして下さい。
<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>
- 開催時間の30分前から入室が可能となります。入室の際は、申込の際に登録されたメールアドレスに連絡される、「参加ID」と「パスワード」を入力してください。
- 説明会に使用する資料は、2月11日(火)以降に、滋賀労働局ホームページの「ニュース・トピックス」－「労働基準監督署からのお知らせ」－「大津労働基準監督署からのお知らせ」に掲載します。説明資料は画面に映しますが、必要に応じて印刷してください。説明会の参加にあたっては「滋賀労働局オンラインセミナー利用規約」への同意が必要となり申込をもって規約への同意とさせていただきます(規約は労働局ホームページからご確認いただけます)。

担当 大津労働基準監督署 安全衛生課
所在地 大津市打出浜 14-15 滋賀労働総合庁舎 3階
電話 077-522-6678

